の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年六月二十八日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 農用地利用配分計画の概要

石田 裕彦 高市郡明日香村 高市郡明日香村大字立部六五四	島田 光博 高市郡明日香村 高市郡明日香村大字飛鳥二六二	上田 喜章 大和高田市 大和高田市大字松塚六二四番一	辻本 博司 宇陀市 大和高田市大字松塚一七八番ほ	本元 統之 御所市 御所市大字西寺田一三六番ほか	森元 統之 御所市 か五筆 御所市大字東佐味四九八番一	山口 之朗 橿原市	畑山 信乃武 大阪市 橿原市一町二五六番一ほか一筆	氏名又は名称 住 所 貸信本の記気等を受	香味音をつえてきがらればれる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1香村大字立部六五四	1香村大字飛鳥二六二	香村大字飛鳥二六二		西寺田一三六番ほか	東佐味四九八番一ほ	町二三五番	二五六番一ほか一筆	電気管を受ける二世	文言等と支ナるにも

若松 上田 大西 雅之 克昌 十志 吉野郡大淀町 吉野郡大淀町 吉野郡大淀町 番 一 ほか一筆 吉野郡大淀町大字岩壺二〇二番 吉野郡大淀町大字今木一三九〇 吉野郡大淀町大字岩壺二〇九番 一ほか一筆

令和元年六月二十一日認可年月日

 \equiv